

平成29年度 第4回宮古島市教育委員会（臨時会）議事日程

平成29年11月28日（金） 午前11時 開議
平良庁舎6階会議室

日程第1 会議録署名委員の指名について

日程第2 議案第25号 宮古島市立学校設置条例の一部を改正する条例の議案提出依頼について

議案第25号

宮古島市立学校設置条例の一部を改正する条例の議案提出依頼について

上記の議案を別紙のとおり提案する。

平成29年11月28日

宮古島市教育委員会
教育長 宮國 博

提案理由

宮古島市立下地保育所及び幼稚園並びに宮古島市立上野保育所及び幼稚園の一体化による宮古島市立認定こども園の設置に伴い、宮古島市立下地幼稚園及び上野幼稚園を廃止するには、条例を改正する必要があるため、本案を提出します。

宮教総第 号
平成29年 月 日

宮古島市長
下地 敏彦 殿

宮古島市教育委員会
教育長 宮國 博

12月定例議会議案提出について（依頼）

みだしの件について、12月定例議会へ下記の議案提出を依頼します。

記

宮古島市立学校設置条例の一部を改正する条例について

議案第 号

宮古島市立学校設置条例の一部を改正する条例について

上記の議案を別紙のとおり提案する。

平成29年 月 日提出

宮古島市長
下地 敏彦

提案理由

宮古島市立下地保育所及び幼稚園並びに宮古島市立上野保育所及び幼稚園の一体化による宮古島市立認定こども園の設置に伴い、宮古島市立下地幼稚園及び上野幼稚園を廃止するには、条例を改正する必要があるため、本案を提出します。

別紙

宮古島市立学校設置条例の一部を改正する条例

宮古島市立学校設置条例（平成17年宮古島市条例第190号）の一部を次のように改正する。

別表第3 宮古島市立下地幼稚園の項及び宮古島市立上野幼稚園の項を削る。

附 則

この条例は、平成30年4月1日から施行する。